

福島県及びその近隣県における航空機モニタリングの測定結果について

平成 27 年 2 月 13 日
原子力規制委員会

1. 目的・内容

原子力規制委員会では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の影響のあった地域における空間線量率の変化を確認するため、発電所から 80km 圏内及び圏外について継続的に航空機によるモニタリングを実施している。

今般、福島県及びその近隣県における平成 26 年 11 月 7 日時点(事故から約 44 か月後)の空間線量率の分布マップを作成した。

2. 方法

- 調査対象：福島県、宮城県、岩手県南部、山形県東部、茨城県、群馬県、栃木県、千葉県北部及び埼玉県東部における地表面から 1m 高さの空間線量率
- 測定実施日：平成 26 年 9 月 1 日～11 月 7 日
- 使用航空機：民間ヘリコプター Bell412 及び Bell430
- 測定高度：対地高度で約 300m
- 測定値：測定は 1 秒ごとに行い、1 測定点の値(計数率(cps))は航空機下部の直径約 600m(高度により変化)の円内を平均化したものである。
- 空間線量率への換算：調査対象地域に設定したテストポイントにおいて、サーベイメータを用いて測定された地表面から 1m 高さの空間線量率($\mu\text{Sv}/\text{h}$)と、その上空で測定された計数率(cps)から換算係数を求め、各測定点の上空で測定した計数率から、この換算係数を用いて地表面から 1m 高さの空間線量率を求めている。
- 調査実施機関：独立行政法人日本原子力研究開発機構

3. 結果

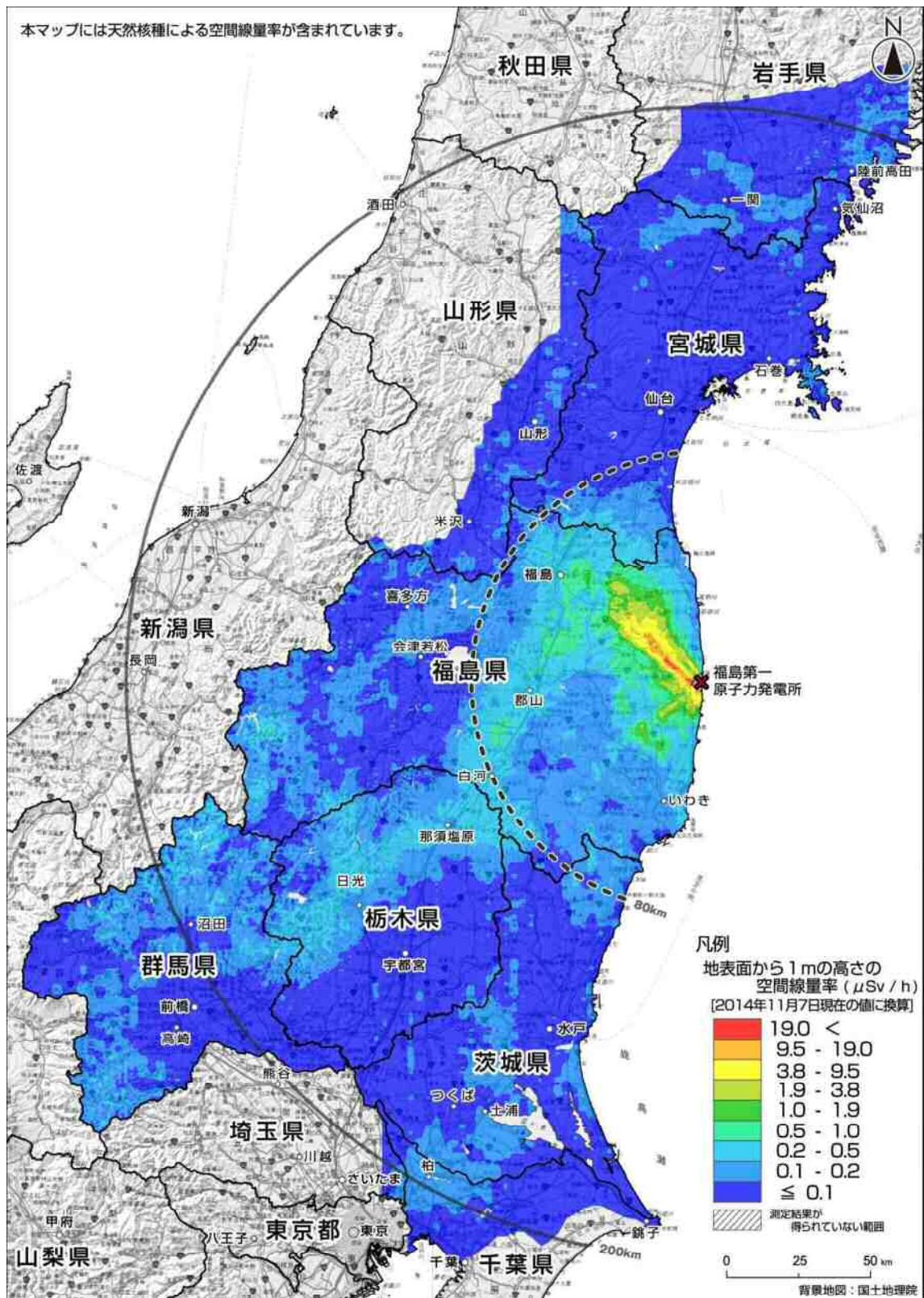
- 平成 26 年 11 月 7 日時点(事故から約 44 か月後)の福島県及びその近隣県における地表面から 1m 高さの空間線量率の分布マップを別紙 1 に示す。本マップは、得られた値を調査の最終日である平成 26 年 11 月 7 日時点に補正している。
- 平成 26 年 9 月 20 日時点(事故から約 42 か月後)の 80km 圏内における地表面から 1m 高さの空間線量率の分布マップを別紙 2 に示す。本マップは、得られた値を調査の最終日である平成 26 年 9 月 20 日時点に補正している。

以上

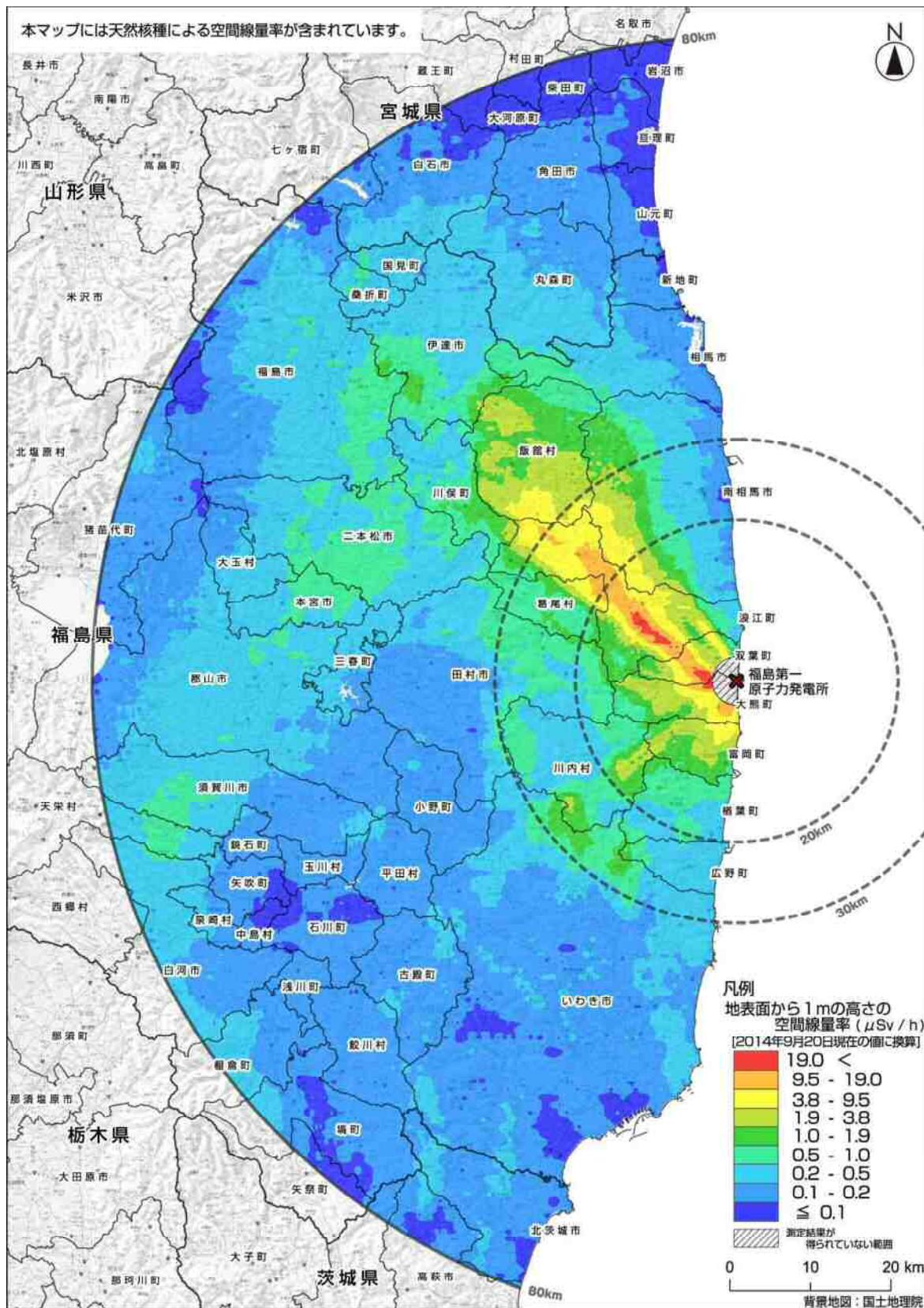
(参考)

- 80km 圏内における空間線量率の分布マップの推移を参考 1 に示す。
- 以下のサイトにおいて関連する情報を提供している。
<http://ramap.jaea.go.jp/map/> 放射線量等分布マップ拡大サイト

福島県及びその近隣県における空間線量率の分布マップ
(平成 26 年 11 月 7 日時点(事故から約 44 か月後))



80 km 圏内における空間線量率の分布マップ
(平成 26 年 9 月 20 日時点(事故から約 42 か月後))



参考1 80 km 圏内における空間線量率の分布マップの推移

